

## 選挙管理委員会会議録

1 会議名	令和2年第11回長岡市選挙管理委員会
2 開催日時	令和2年9月26日（土曜日） 午前9時から午前9時25分まで
3 開催場所	さいわいプラザ5階 選挙管理委員会事務局
4 出席者	(委員) 鷺尾 純一 委員長 高橋 恵子 委員長職務代理者 小方 久男 委員 入沢 與吉 委員 (事務局) 武事務局長 綿貫次長 安達庶務係長 小林選挙係長
5 欠席者	なし
6 会議に付した事項	(1) 報告 ・長岡市議会議長からの議員欠員通知を受領（加藤一康議員の死去） ・長岡市長選挙 投票所入場券発送（～9月26日配達完了予定） ・長岡市長選挙 不在者投票管理者会議 ・長岡市長選挙 期日前投票事務従事者打合せ会議 ・長岡市長選挙 開票事務班長会議 ・長岡市長選挙 報道関係者打合せ会議 ・長岡市長選挙 ポスター掲示場設置完了（市内1, 108箇所） ・長岡市長選挙 広報車啓発流し放送開始（～10月4日） ・第2回選挙事務担当者会議 (2) 議案 第56号 選挙人名簿の抹消について 第57号 選挙人名簿の登録について

	<p>第58号 新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧場所について</p> <p>長岡市長選挙に係る議案</p> <p>第59号 期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について</p>
7 会議結果の概要	<p>議案第56号から第59号まで</p> <p>原案のとおり決定</p>
8 会議の経過	
委員長	<p>ただいまから、令和2年第11回長岡市選挙管理委員会を開催する。報告事項の説明を求める。</p>
事務局長	<p>報告事項を説明</p>
委員長	<p>議案第56号選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。</p>
選挙係長	<p>議案第56号を説明</p>
委員長	<p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>議案第56号について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>議案第56号は、原案のとおり決した。</p>
委員長	<p>議案第57号選挙人名簿の登録についてを議題とする。説明を求める。</p>
選挙係長	<p>議案第57号を説明</p>
委員長	<p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>議案第57号について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>議案第57号は、原案のとおり決した。</p>
委員長	<p>議案第58号新潟海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧場所についてを議題とする。説明を求める。</p>
選挙係長	<p>議案第58号を説明</p>
委員長	<p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>議案第58号について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p>
委員長	<p>議案第58号は、原案のとおり決した。</p>
委員長	<p>長岡市長選挙に係る議案</p>
委員長	<p>議案第59号期日前投票所投票管理者及び同職務代理者の選任について</p>

<p>庶務係長</p>	<p>てを議題とする。説明を求める。</p> <p>この議案第59号については、地方自治法第189条第2項の規定により、それぞれの委員が関係する議案となることから、その委員が審議に参加できないので、それぞれの委員日程に係る関係部分と委員以外に 関係する部分ごとに審議をする。</p> <p>それでは、鷺尾委員長の関係する部分につき審議をする。</p> <p>この審議においては、鷺尾委員長が関係する議案となることから、議長を高橋委員長職務代理からお願いする。</p> <p>なお、鷺尾委員長は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま 審議を進めてよいか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>庶務係長 職務代理 庶務係長 職務代理</p>	<p>了承されたので、高橋委員長職務代理に議長をお願いする。</p> <p>鷺尾委員長に 関係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>鷺尾委員長に 関する部分を説明</p> <p>質疑、意見はないか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>職務代理</p>	<p>鷺尾委員長の関係する部分について、原案のとおり決することに異 議ないか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>職務代理 庶務係長</p>	<p>鷺尾委員長の関係する部分は、原案のとおり決した。</p> <p>鷺尾委員長の関係する部分の審議が終了したので、議長を鷺尾委員 長に交代する。</p>
<p>庶務係長</p>	<p>それでは、高橋委員長職務代理の関係する部分につき審議する。</p> <p>この審議においては、高橋委員長職務代理が関係する議案となるこ とから、高橋委員長職務代理は、通常、除斥により退席となるが、選 挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わら ず同席のまま審議を進めてよいか。</p> <p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>庶務係長 委員長 庶務係長 委員長</p>	<p>了承されたので、審議を進める。</p> <p>高橋職務代理に 関係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>高橋委員長職務代理の 関係する部分を説明</p> <p>質疑、意見はないか。</p> <p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
<p>委員長</p>	<p>高橋委員長職務代理の 関係する部分について、原案のとおり決する ことに異議ないか。</p>

委員長	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
庶務係長	高橋委員長職務代理の関係する部分は、原案のとおり決した。
庶務係長	高橋委員長職務代理の関係する部分の審議が終了したので、高橋委員長職務代理は議案審議に参加する。
	それでは、小方委員の関係する部分につき審議する。
	この審議においては、小方委員が関係する議案となることから、小方委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。
庶務係長	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	了承されたので、審議を進める。
庶務係長	小方委員に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。
委員長	小方委員の關係する部分を説明
	質疑、意見はないか。
委員長	(「なし」と呼ぶ者あり)
	小方委員の關係する部分について、原案のとおり決することに異議はないか。
委員長	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
庶務係長	小方委員の關係する部分は、原案のとおり決した。
庶務係長	小方委員の關係する部分の審議が終了したので、小方委員は議案審議に参加する。
庶務係長	それでは、入沢委員の關係する部分につき審議する。
	この審議においては、入沢委員が關係する議案となることから、入沢委員は、通常、除斥により退席となるが、選挙に係る定例議案であるので、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のままで審議を進めてよいか。
庶務係長	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	了承されたので、審議を進める。
庶務係長	入沢委員に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。
委員長	入沢委員の關係する部分を説明
	質疑、意見はないか。
委員長	(「なし」と呼ぶ者あり)
	入沢委員の關係する部分について、原案のとおり決することに異議はないか。
委員長	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
	入沢委員の關係する部分は、原案のとおり決した。

庶務係長	入沢委員の関係する部分の審議が終了したので、入沢委員は議案審議に参加する。
庶務係長	それでは、委員以外に関係する部分につき審議する。
委員長	委員以外に関係する部分についてを議題とする。説明を求める。
庶務係長	委員以外に関係する部分を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	委員以外に関係する部分について、原案のとおり決することに異議はないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	委員以外に関係する部分は原案のとおり決した。
委員長	これにて、令和2年第11回長岡市選挙管理委員会を閉会する。
	長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに署名する。 委員長 _____